

訪問相談会を行っています

放射線相談室

広野町放射線相談室が2月中に開催予定の巡回相談会は下表のとおりです。放射線に関する不安や相談したい事がある人は、ぜひお越しください。参加者全員での対話の後、個別の相談もお受けします。Dシャトル（町が配布した小さい線量計）の読出しも実施しますのでお持ちの人はご持参ください。

開催日	会場	時刻
2月8日(月)	浜田地区集会所	午前11時半～正午
2月10日(水)	いわき市高久第四応急仮設住宅集会所	午後2時～3時
2月12日(金)	下浅見川地区集会所	午前11時半～正午
2月18日(木)	いわき市常磐迎応急第二仮設住宅集会所	午後2時～3時
2月22日(月)	いわき市四倉鬼越応急仮設住宅集会所	午後2時～3時
	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所	午後3時～4時

問 放射線相談室 ☎080-9253-4773
放射線対策課 ☎0240-27-4162

お気軽にご相談を

特設人権相談所を開設します

皆さんの毎日の生活の中で、「いじめ」や虐待など『人権問題』でのお悩みはありませんか？特設人権相談所を開設しますのでお気軽にご相談ください。相談は無料で、難しい手続きはありません。相談の内容についての秘密は厳守します。詳しくは、町民保健課戸籍係までお問い合わせください。

■開設日時 2月23日(火)
午前10時～午後3時
■場所 広野町役場3階 301会議室
問 町民保健課 戸籍係 ☎0240-27-2113

入退場自由、履歴書・予約不要です

合同就職面接会 in いわき

■日 時 3月8日(火) 午後1時～3時 (午後0時半受付開始) ■参加企業数 35社
■場 所 いわき産業創造館 (ラトプ6階企画展示ホール)
問 福島広域雇用促進支援協議会 双葉窓口(双葉町役場産業建設課内) ☎0246-84-6285

奨学資金を貸与します

平成28年度広野町奨学資金貸与事業

■奨学資金の額 月額10万円以内
■申請方法 奨学生願書などにより広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。願書は学校教育課に準備してあります。
■貸与を受ける人の資格
・専修学校専門課程、短期大学、大学(大学院を除く)に在学していること。
・大学などに合格した際に広野町に引き続き1年以上住所を有していること。
・他の団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。
■受付期間(一次締め切り) 平成28年4月28日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く)
問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

返済不要です

平成28年度育英奨学資金給与事業

■給与する額 月額5,000円
■申請方法 奨学生願書などにより広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。願書は学校教育課に準備してあります。
■給与を受ける人の資格 広野町に住所を有する人で、高等学校に在学し、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる人
■受付期間(一次締め切り) 平成28年4月28日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く)
問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

申請期間が延長されました

被災者生活再建支援金(基礎支援金)

被災者生活再建支援金の基礎支援金分について、申請期間が延長されました。
1 申請期間
①基礎支援金：平成28年4月10日
↓
平成29年4月10日
②加算支援金：平成30年4月10日
これは、東日本大震災(地震・津波)により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金が支給されるものです。
2 対象者
①住宅が全壊した世帯
②住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
③住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊)
3 支援金の支給額
①基礎支援金 全壊・解体 100万円
大規模半壊 50万円
②加算支援金 建設・購入 200万円
補修 100万円
賃貸 50万円
対象となる人は、お早めに申請してください。自分自身がこの制度の対象となるのか疑問を持っている人は、お気軽にお問い合わせください。
問 復興企画課 企画振興係 ☎0240-27-1251